

センターだより

〈発行〉

平成29年8月1日

〈発行〉 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 神戸視力障害センター
神戸市西区曙町1070 電話(078)923-4670 FAX(078)928-4122
URL : <http://www.rehab.go.jp/kobe/> E-mail : syomu-kobe@rehab.go.jp

就任のご挨拶

この度、4月1日付けで神戸視力障害センター所長に就任致しました赤坂です。よろしくお願い致します。

当センターは、私が職員として採用され、社会人としてのスタートを切り、仕事の仕方や障害者福祉等様々なことを教えていただいた場所ということになります。その後、厚生労働省で障害者福祉や介護保険などの福祉関係の行政に携わり、この度、その思い出がいっぱい詰まったスタート地点の場所に戻って来ました。

さて、当センターは、昭和26年の創設以来66年を経過し、3千名弱の視覚障害者が日夜勉学や訓練に励み、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師国家資格を取得して卒業し、三療師として就職する等視覚障害者の社会復帰、自立などに寄与してまいりました。

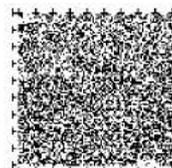
当センターでは、今後とも視覚障害者の社会復帰など多様なニーズに的確に対応していくために、利用者のニーズの把握に努めるとともに、当センターのことを知ってもらい、活用してもらえるような取り組みや、国家資格の取得率の向上のための支援の充実や就労等を推進するための職場開拓・進路指導の推進、リスク管理の徹底、地域貢献の推進などに重点的に取り組んでいくこととしています。

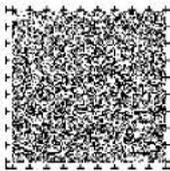
当センターは国立の障害者支援施設であり、職員一人ひとりが期待されている役割を十分に認識して職務に取り組んでいます。

今後とも、視覚障害者の自立支援に誠心誠意取り組んでいく所存ですので、利用者・ご家族の方々、地域の方々及び福祉関係者の方々等のご支援とご協力をお願い申し上げます。



所長
赤坂 浩





就労移行支援(養成施設) 入所式



平成29年4月10日(月)、当センターで平成29年度の就労移行支援(養成施設)入所式がとり行われ、5名の利用者の皆様があん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師への道を目指して入所されました。

入所式当日は、この日を待っているかのように咲いた桜並木が、少し緊張した面持ちの入所生を迎えていました。

利用者の皆様は、これから3年間の課程を修めていくこととなります。その中で、様々な困難にぶつかることもあるかもしれませんが、この日集まった仲間とともに乗り越え、国家資格を手にすることができるよう頑張ってください。

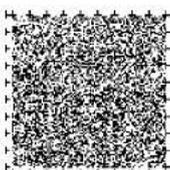
当センター職員一同、利用者の皆様が目標を達成できるよう全力で支援していきます。



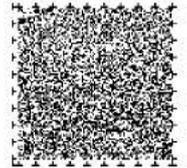
就労移行支援入所式



新入生代表挨拶



就労移行支援(養成施設)新規利用者からの声



★Aさん

センターに入って、今はサウンドテーブルテニスを楽しんでいます。勉強では鍼実技を頑張りたいと思います。視覚障害者にできることがあれば、なんでもチャレンジしてみたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

★Bさん

ラーメンを作るのが仕事でした。ウォーキングが趣味でしたが、現在はサウンドテーブルテニスと筋トレを頑張っています。特に、マッサージに興味がありますが、他の教科も頑張りたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

★Cさん

釣やカラオケなど、いろいろなことを趣味としてやってきました。センターでは、フロアーバレーボールと筋トレをやっています。勉強も頑張っています。やっていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

★Dさん

お祭り、特に播州の秋祭りが好きです。電車を見るのも好きです。勉強はついていくのに必死な状態ですが、頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

★Eさん

スポーツをすることが好きです。センターではゴールボール・フロアーバレーボール・ブラインドサッカーをやっています。勉強も頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

平成28年度 就労移行支援 第25回あはき師国家試験結果

第25回あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師国家試験の合格者が、3月28日東洋療法研修試験財団から発表されました。試験は2月25日、26日の両日、全国59会場で行われました。神戸視力障害センターの受験者数、合格者数状況は以下の通りです。

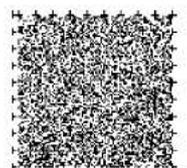
	あん摩マッサージ指圧師			はり師			きゅう師		
	受験者数(名)	合格者数(名)	合格率(%)	受験者数(名)	合格者数(名)	合格率(%)	受験者数(名)	合格者数(名)	合格率(%)
現役受験者	10	8	80.0%	12	6	50.0%	12	6	50.0%
再受験者	1	1	100.0%	2	0	0.0%	1	0	0.0%
全受験者	11	9	81.8%	14	6	42.9%	13	6	46.2%

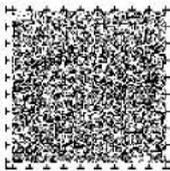
(参考) 全国平均

	あん摩マッサージ指圧師			はり師			きゅう師		
	受験者数(名)	合格者数(名)	合格率(%)	受験者数(名)	合格者数(名)	合格率(%)	受験者数(名)	合格者数(名)	合格率(%)
全 国	1,601	1,354	84.6%	4,527	3,032	67.0%	4,443	3,010	67.7%
視覚障害計(再掲)	428	275	64.3%	323	172	53.3%	314	167	53.2%

H28年度卒業生(計12名)進路状況報告

進路状況	人数	詳細
勤務中	7名	訪問マッサージ：4名 治療院：3名
勤務待機中	1名	ヘルスキーパー
自宅開業準備中	1名	
障害者福祉施設入居中	1名	
国家試験再受験準備中	2名	





平成28年度卒後特別研修会報告

「筋肉に痛みがある場合、そこが悪いと思いがちですが、違う場合もあるんです。心臓が悪い時に左の肩や腕が痛むのと同じ原理なんですけど。」

今年度の卒後特別研修会は、実技を丁寧に教えていただくというようなことから15名という定員で実施しました。参加者は14名。

講師は、明治国際医療大学鍼灸学部教授 伊藤和憲 先生。テーマは「トリガーポイント治療の実際」。

筋に痛みがある場合などの原因となっているトリガーポイントの探し方、そして、鍼治療を施す際の注意点、トリガーポイントの中心を狙うより

は、周辺を狙った方が効果があるといった内容を丁寧に指導していただきました。

説明もとても分かりやすく、難しい事柄もかみ砕いて教えていただき、理解しやすい講座でした。

伊藤先生、ありがとうございました。



兵庫県施設サービス第三者評価の受審

当センターでは平成28年4月27日から平成29年3月1日の間、兵庫県施設サービス第三者評価の受審をしました。

平成25年度から受審し始め、3年毎に受審することとなっています。

当センターでの第三者評価は今回で2回目となりますが、その受審目的は、主に施設サービスの内容や質の向上につなげることとなっています。提供する当センターのサービスが標準とされているサービス内容と照らして適性であるか客観的に見極められるものです。

評価の方法は、兵庫県の認証を受けた評価機関が、当センター職員による自己評価（300項目以上）結果と、当センターのサービスを受けている利用者、その家族から評価機関に寄せられたアンケートとヒアリング結果について、所定の評価基準に基づき、総合的に分析して課題を抽出します。

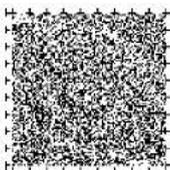
当センターは、その分析結果を評価機関からフィードバックしてもらい、よりよい施設サービスの提供に

つなげられるよう助言を受けたものです。

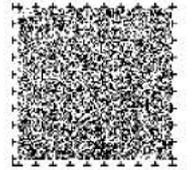
今回の受審結果では、特に評価の高い点として、各種講座、オープンキャンパス、体験会の開催等、当センターが持ちうる機能の還元を地域に行って貢献し、当センターの事業内容の周知に取り組んでいること等が挙げられています。

一方、改善を求められる点では、利用者や家族等に対する組織的な事業計画の説明や周知に向けた取組みの充実や、サービスの質の向上に向けたPDCA評価シートの活用について、組織的・計画的な展開が望まれる等の指摘を受けたものです。（詳細は、WAM NETに公開）

指摘を受けた点のうち、速やかに対応すべきものはすでに28年度中に改善を終えています。継続検討を要するものについては、今後、引き続き、当センターの施設サービス向上委員会を中心に審議を行い改善を図り、当センターが提供するサービスが充実するよう取り組んでいきたいと思っております。



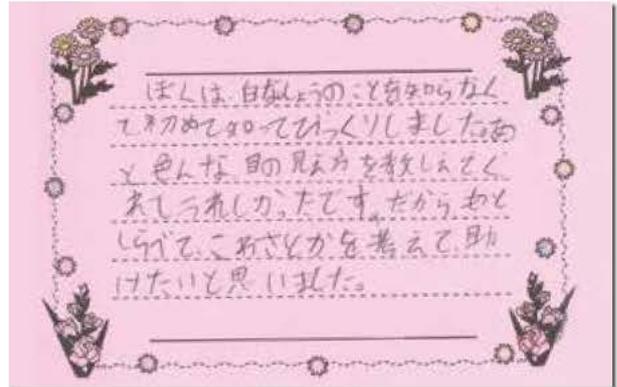
東条西小学校福祉体験学習



平成29年2月3日、東条西小学校の児童約10名の方に福祉体験学習を行いました。アイマスク体験、手引き体験では、「うわぁー、こわい!」「今、どこにいるかわからない!」といった不安の声があがる中、ガイド役の児童は恐る恐るではありますが、安全に手引きを行いました。今後、障害をお持ちの方と接する時には、きっと、今回の経験を活かしていただけるものと思います。



手引き体験



児童の感想文

資生堂 社会貢献 身だしなみ講座

平成29年3月22日、健康や衛生管理の意識向上を図り基本の知識や動作を身に付け、他者との交流において整容の大切さを理解するため、資生堂の北川先生にお越しいただき身だしなみ講座を実施しました。

女性8名、男性3名の参加があり、女性グループ男性グループに分かれて行いました。女性グループではメイクオフ、スキンケア、化粧といった、女性であれば多くの方が行ったことがある基本的な内容を適切に行うための方法について説明いただきました。化粧の分量や色のイメージについて理解が進み、これまでよりも明るく綺麗になる化粧方法を理解することができました。

男性グループはクレンジングで肌をきれいにした後、化粧水をつけ、その後にパックをするという、これまで、やったことのない内容のオンパレードで、まるで、未知の世界に踏み込んでいくような感じの中、恐る恐る先生の指示に従い動作を行いました。

その結果、肌が「モッティモッティ、トゥルトゥル、ピカピカ」になり、皆一同、ビックリ!これで終わりかなと思っていたら、なんと!更にその上をいく作業がありました。それは、頭皮に育毛成分の

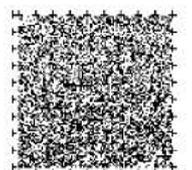
含まれた特殊な液体を噴射しマッサージをするという内容で、液体がついた頭皮をマッサージすると、液体に含まれた発砲成分が反応し、焼き肉を焼いている時のような「ジュー、ジュー、パチパチ」といった、とてもジューシーな音と同時に頭皮に刺激が走るという、とても、エキサイティングな内容でした。

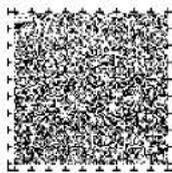


パックはヒヤッと
気持ちいい〜♪

最後にヘアセットをして作業が完了しました。まるで、皆さんがイケメンに変化したかのような錯覚にとらわれるぐらい、清潔感があり、若返った様子が見受けられました。

皆さんからは「理療にも活用できそう」など、将来を視野に入れた感想なども聞くことができ、とても有意義な講座となりました。





神戸視力障害センターの 2年間を振り返って ～前所長からのメッセージ～

神戸視力障害センターで2年間お世話になりました所長の村上です。センターだよりに投稿するのはこれが初めてです。しかもこのセンターだよりが発行されるのが29年の夏です。前所長になりますが、私が神戸センターにいた2年間で感じたことをお話しして総括としたいと思います。

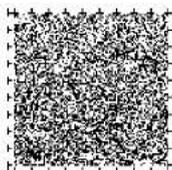
約10年前になりますが、私は厚生労働省の老健局というところで課長補佐をしていました。そこで初めて「高齢者の尊厳」という言葉に触れ、尊厳ある生活を高齢者施設で送っていただくための実行部隊の最前線におりました。そしてユニットケアという新しいケアの手法が生まれ、その推進役として東奔西走したのを今でも鮮明に覚えています。

「高齢者が地域での暮らしから施設での生活へと移行するとき、3つの『苦難』を体験し、さまざまな『落差』を感じることになる。」と指摘した、故外山義先生の著書にショックを感じ得ませんでした。第1の苦難は、施設に入る原因そのものによる苦難です。第2の苦難は、みずからコントロールしてきた居住空間システムの喪失です。第3の苦難は、施設という非日常空間に移ることにより味わうさまざまな「落差」です。この「落差」とは、「空間」、「時間」、「規則」、「言葉」の落差で、最大の落差は役割の喪失です。これらのさまざまな落差を埋め、利用者が「自分」を

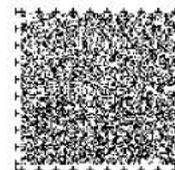
取り戻すことができる一つの方法がユニットケアであったのです。このシステムは新しい概念でもあり、当時は賛否両論で推進派の村上は施設廃止論者の危険人物などと言われたり、2chで話題になったこともありましたが、今やユニットケアは当たり前前、多症室の高齢者施設でも病院でもどんどん取り入れられています。

そんな老健局時代を過ごし、いろいろと経由して2年前に神戸視力障害センターに着任しました。そこで感じたのは???です。高齢者の施設と障害者の施設のすべてがイコールでないことは理解しています。しかし、センターの基本理念には、「私たちは、利用者の基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしいサービスを提供します。」とあります。職員一人ひとりがこの「利用者の尊厳」ということを改めて考え、センターのさまざまな落差を埋めていく努力が必要だと痛感しました。はなし足りないのですが紙面の関係でもはやここまでです。この2年間の総括が多くの利用者や職員の日にとまり、皆さんの「気づき」があって、そして何より利用者にとって利用してよかったと思われるようなセンターに変わっていただくことを切に願っております。2年間お世話になりました。

平成29年3月31日 村上 洋二



平成29年度 センター行事予定 (2017年10月から2018年3月まで)



- 10月 2 日(月) 後期授業開始
上 旬 レクリエーション
5 日(木) 利用者定期健康診断
11日(水) 10月期 来所による利用審査
18日(水) 訓練公開
25日(水) 第2回総合避難訓練
28日(土) 平成29年度公開講座
- 11月 6 日(月) 第2回模擬試験
(専門3年・再理療)(7日まで)
21日(火) 後期中間一斉試験(22日まで)
25日(土) 卒後研修会
- 12月 3 日(日) 障害者週間(9日まで)
上 旬 障害者週間記念行事
上 旬 出合小学校交流会
9 日(土) 卒後特別研修会
23日(土) 利用者冬期休業
(自立訓練・1月3日まで)
// 利用者冬期休業
(就労移行支援、再理療・1月8日まで)
25日(月) 冬期特別支援
(専門1年・2年・3年)(27日まで)

- 1月 4 日(木) 訓練再開
(自立訓練)
9 日(火) 授業再開(就労移行支援、再理療)
16日(火) 第3回模擬試験
(専門3年・17日まで)
17日(水) 実力テスト(専門1年、2年)
31日(水) 後期期末一斉試験
(専門3年、再理療・2/2日まで)
- 2月14日(水) 後期期末一斉試験
(専門1年、2年・16日まで)
17日(土) 就労移行支援募集締切
24日(土) あん摩マッサージ指圧師
国家試験(予定)
25日(日) はり師・きゅう師国家試験(予定)
28日(水) 受験学年授業終了
- 3月 1 日(木) 卒業証書授与式
2 日(金) 終業式(就労移行支援)
3 日(土) 利用者春期休業(就労移行支援)
5 日(月) 春期特別支援(16日まで)

人 事 異 動

4月1日付

◆転 出

- 村上 洋二(所長)
→中国四国厚生局健康福祉部長
- 鬼塚 剛博(庶務課長)
→福岡視力障害センター庶務課長
- 伊達 徳昭(主任教官)
→函館視力障害センター教務課長
- 木村 宏輝(主任生活支援専門職)
→国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局肢体機能訓練課主任機能訓練専門職
- 加藤 嘉輝(庶務課会計係)
→国立障害者リハビリテーションセンター
管理部総務課給与係

◆転 入

- 赤坂 浩(所長)
←国立障害者リハビリテーションセンター管理部総務課長
- 倉持 房子(庶務課長)
←国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局支援企画課長
- 白石 朱音(庶務課会計係)
←別府重度障害者センター庶務課会計係

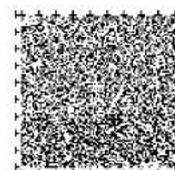
◆内部異動

- 細川 健一郎(教務課主任教官)
←教務課教官
- 丸山 華子(支援課主任生活支援専門職)
←支援課生活支援専門職

5月1日付

◆新規採用

- 工藤 夏凜(支援課生活支援員)



利用者募集

視覚に障害のある方を対象として、就労移行支援（養成施設）、自立訓練（機能訓練）のサービスを提供しています。

就労移行支援（養成施設）は3年制で、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格取得のための職業訓練を行います。資格取得後の進路は、高齢者施設や一般企業のヘルスキーパー（企業内理療師）等への就職、治療院の開業、進学等です。

自立訓練（機能訓練）では、歩行、パソコン、タブレット端末、録音再生機器、視覚的補助具（ルーペ、単眼鏡、拡大読書器、遮光レンズ）、日常生活に関する訓練（例：調理）等を行います。訓練を修了された方の中には、当センターの就労移行支援（養成施設）に進む方もいます。

利用を希望される方は、まず当センターに御相談ください。来所による相談や見学も受け付けています。なお利用申込に必要な書類は当センターから取り寄せていただくか、ホームページからも印刷できます。利用に関する相談以外に、生活に役立つ道具のご紹介、他の施設やサービス等のご案内もいたしますので、お気軽にご連絡ください。

就労移行支援（養成施設）

対 象 視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた、次の①または②に該当する18歳以上の方。

①学校教育法第90条第1項の大学に入学することができる方。

②当センターが実施する「個別利用資格審査」によって、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められた方

募集人員 20名（あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科専門課程）

利用開始 平成30年4月上旬

利用期間 3年間

利用方法 通所またはセンター内宿舎利用（宿舎は休日も利用可）

受付期間 第1回目 平成29年7月31日（月）～平成29年9月15日（金）

第2回目 平成29年10月2日（月）～平成30年2月16日（金）

自立訓練（機能訓練）

対 象 視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた方

定 員 10名

訓練内容 歩行 パソコン 点字 ロービジョン 調理 スポーツ 陶芸 レクリエーションなど

利用期間 個人に応じる

利用方法 通所またはセンター内宿舎利用、訪問訓練（※応相談）

備 考 利用申込みや利用開始時期は随時

連絡先

神戸視力障害センター 支援課

【電 話】078 - 923 - 4670

【F A X】078 - 928 - 4122

【Eメール】shien-kobe@rehab.go.jp 【ホームページ】<http://www.rehab.go.jp/kobe/>